

平成26年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課

担当名：DV対策担当

内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	DV被害母子心のケア事業			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		戦略項目	11	女性がいさいさと輝く社会の構築		
					分野施策	050303	人権の尊重		
<p>1 事業の概要</p> <p>市町村におけるDV被害母子の心のケアの取組を促進するため、県がモデル実施と人材育成を行うことにより全県下で実施できる体制を構築する。</p> <p>また、DV被害母子の自立と子供の健全な成長を支援し、将来的なDVの連鎖を防止する。</p> <p>(1) 心理教育プログラムのモデル実施 2,020千円 (2) 人材育成とネットワーク化 1,240千円 (3) 心のケア研修会の開催 575千円 (4) こどもほっとクラブの実施 500千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 心理教育プログラムのモデル実施 モデル市と共催で集中的に実施 市町村での実施プログラムの検討</p> <p>イ 人材育成とネットワーク化 心理教育プログラムの講師養成講座 修了者のネットワーク化（（仮称）パープルネットさいたまの構築）</p> <p>ウ 心のケア研修会の開催 市町村や民間団体を対象とした、DV家庭の子供に関する研修</p> <p>エ こどもほっとクラブの実施 心理教育プログラム受講後のフォローアップと仲間づくりの場の提供</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア モデル実施 3市 イ 講師養成講座 24人養成、講師ネットワーク化 ウ 心のケア研修会 1回 テーマ：DVの子供への影響、プログラム実施の効果等 対象：市町村、民間団体・関係機関、学校関係、保育園（200人）</p> <p>エ こどもほっとクラブ モデル実施市で実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 全県下でのプログラム実施体制の確立（被害母子が身近な市町村で受けられるようになる。） イ 被害母子が心のダメージを回復し、経済的に自立した生活を送れるようになる。 ウ DV家庭で育った子供が暴力の連鎖を断ち切り、将来、加害者にも被害者にもならずすむ。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間支援団体、子供への暴力防止活動を行う民間団体、保健師、保育士、スクールカウンセラー等、行政と民間団体の連携により、地域における支援体制を確立する。（DV被害者支援団体：16団体）</p> <p>(5) 成果指標（平成28年度） 心理教育プログラム受講後、自立・健全化への動機づけによる行動変容があった母子の割合 100%</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	4,335							4,335	4,335
前年額									